

第五章 近代工業の発展と社会問題

第一節 大工場の進出

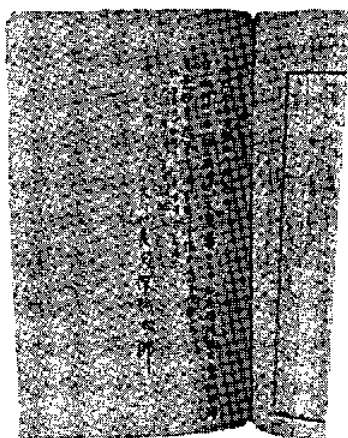
「日本絹綿」 第一次世界大戦の中でむかえた経済的活況の波動は高槻地方にも打ちよせ、近代工場の進出の芥川進出がみられるようになった。京阪の中間的位置と交通の便、豊富な地下水などの好条件にめぐまれていたこともこれらの動きを促したのである。

一九一八（大正七）年二月一九日の芥川村々会で審議・可決された議案の中に、真上街道変更費として日本絹綿紡織株式会社取締役の菅原真澄より寄附申告のあった四、三二六円の収受に関する案件、真上街道道路変更を大阪府知事へ願ひ出る案件の二つがあった。後者の議案に付された「道路変更許可願」の内容を見ておこう。

「三島郡芥川村大字芥川所屬

一、真上街道変更工事

本村ハ国道第三号路線貫通シ、一面東海道線高槻駅ニ接シ、略京都大阪両市ノ中央ニ位シ、交通頗ル便ナルモ戸数



写303 溝渠敷公用廃止の議決書
(市役所文書)

僅カニ三百六十戸、地租四千七百円余ニシテ、一村トシテ区域大ナリト云ベカラズ、然ルニ世運ノ進歩ニ伴ヒ、民費益々多端ヲ加フルニ抱ハラズ、他ニ確實ノ財源ナキハ所屬村民ノ痛苦ニ耐ヘザル所ニシテ、從テ本村ノ維持頗ル至難ナリトス、然ルニ今回日本絹綿株式會社ハ本村東北部ニ清水ノ湧出池アルヲ目的トシ、約三万坪ノ敷地ヲ買収シ、工場ヲ設置セント計画セルモ、本真上街道ハ其区域内ノ中央ヲ斜斷シ工場建設ニ適セズ、而ノ他ニ候補地ヲ撰擇スルモ適切ノ位置ト水源ヲ難得、自然本区域ニ因ルノ已ムナキニ至レルヲ以テ、今般別紙計畫ノ通り皆村費ニテ本路ヲ變更シ、併セテ水路ヲモ改設シ、本會社ヲ設立セシメ度、尤モ本會社ハ將來有望ニシテ、本村ニ於テハ實ニ唯一ノ財源トナリ、亦産業ノ發展上甚大ノ關係ヲ及ボスモノト相信シ候、尚池水使用ニ付テハ、還元スベキノミナラズ何等支障無之ヲ以テ、村民等ヲ歡迎致シ居候條、何卒特別ノ御詮議ヲ以テ、右道路變更ノ義御許可相成度、村會議ヲ經テ此段奉願候也、追テ新ニ供用シタル敷地ハ本件整理ノ上固有ニ土地可致候」

村当局の日本絹綿進出に期待するところが明白に示されている。

さらに同年三月二三日の村会では、道路變更工事の施工期日の都合で日本絹綿からの寄附金納入を翌年度に延期する件とあわせて、助役以下書記にいたる村の職員が日本絹綿設立に関する業務に繁忙を極めている実情を配慮して慰勞手当増額の件が審議・可決されている。村当局の日本絹綿設立にかける期待と意欲のたかまりが察せられる。

一九一八（大正七）年度に入って八月八日の村議會で

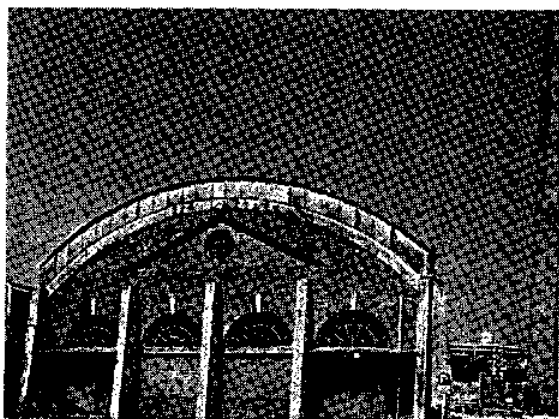


写真304 日本絹綿遺構（旧専売公社・市内紫町）

は、日本絹綿設置の決定後、住民数が増加したため村行政の事務量が増大し、書記一名を増員する件、日本絹綿よりの前年度より持越しの寄附金収受の件、日本絹綿敷地内の道路敷（約三三〇坪）と溝渠敷（約七四〇坪）の公用廃止と払い下げ願ひ提出の件、日本絹綿設立にともなう道路と溝渠の延長工事の許可願ひ提出の件が審議・可決され、いよいよ本格化した取り組みがすすめられた。

そして最終的に一九一九（大正八年）年七月一二日の村会において、真上街道の一部とその他の道水路の変更にとまなう用地や廃公用地を会社へ無償譲与する件が審議・可決されて日本絹綿設立に関する行政上の対応は終了した。形式上は無償であったが、実質上は道水路変更にとまなう費用（八、〇〇二円一〇銭）を会社側に寄附名目で負担させてきたから有償と変りなく、譲与した土地（約一、四二〇坪）の府の算定した評価額四、二八〇円七六銭と比較して、会社負担額は二倍に近いものであったのである。

このようにして工場建設がすすめられつつあったが一九一八（大正七）年は、前節で述べたように米騒動発生年であり、芥川村でも米の販売が実施されたが、「白米販売券ヲ貧困者へ配布シタルニ販売米ヲ買フモノ意外ニ少ク、斯ハ全ク本村ノ如キハ

日本絹綿株式会社ノ工事中ニテ労働ニ従事セシ結果、比較的困難者少キニヨルナラン」〔芥川村事務報告 大正八年〕
 という状況で、建設労働には地元の村民が米価急騰による生活難の折柄、多数従事したものと考えられる。

日本絹綿と 日本絹綿の開業
 芥川村 後、芥川村（一九二

九（昭和四）年、町制施行）の人口は表一四一にみるように加速度的に増加し、とくに女子の増加が顕著であった。この女子の人口増の多くは日本絹綿（一九二九（昭和四）年

より昭和絹糸となる）の女子労働者であったと考えられるが、一九三〇（昭和五）年九月現在の昭和絹糸の全労働者一、四五〇名中女子労働者は一、一〇〇名〔近現代〕であり、翌年のそれが一、四〇〇名〔郷土高槻〕であった。彼女たちは、尋常小学校を卒業した一二歳の頃から、西日本各地より、各県専属の会社側の募集人

表141 芥川村人口変動（各年末現在）

年次	戸数	男	女	計
1918 (大正 7)	420	991	1,030	2,021
1919	437	1,078	1,128	2,206
1920	489	1,125	1,366	2,491
1921	502	1,202	1,607	2,809
1922	556	?	?	2,955
1923	604	1,344	1,963	3,307
1924	662	1,518	2,224	3,742
1925	635	1,556	2,265	3,821
1926 (昭和 元)	680	?	?	?
1927	886	1,917	2,872	4,789
1928	1,032	2,049	3,044	5,093
1929	1,008	2,247	3,269	5,516
1930	?	2,284	2,939	5,233

注) 1. 「芥川村事務報告」などによる。

2. 1931（昭和6）年昭和絹糸女工数1400人。

3. 市教育研『郷土高槻』による。

の誘いに応じて来たものが多く、結婚適令期まで約一〇年くらい勤めるのが普通であった。

大正後期から昭和前期にかけての戸数の激増は、このような労働者とその家族や、零細な商家などの増加の反映とみられ、特に前者の出身地は地元や近村よりも近畿他県や中国・四国・九州各地方、遠くは沖縄をも含む西日本を中心とする地方農村が多く、単身者のみでなく小・貧農層を中心に華家離村もあったのではないかと思われる。女子労働者の多くは寄宿舎へ入ったが、男子労働者やその家族は借家・間借りしたものも多かった。

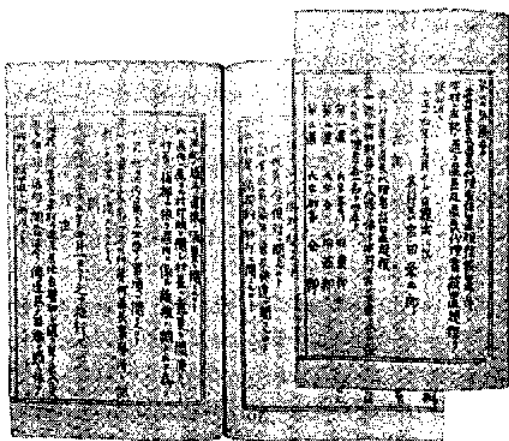
村行財政への影響 このような住民数の急増は芥川村の行財政面に大きな影響をもたらすこととなった。先述したように一九一八（大正七）年八月の村会では、取り扱う業務量の増大によって書記を一

名増員せねばならなくなり、また、一九二五（大正一四）年一月五日の村会で可決された「芥川村区長及区長代理者設置規程」の提案理由も「近來居住者増加シ、随テ其ノ出入モ又繁雜ヲ極メ、諸般ノ調査・法令ノ伝達甚タ困難ヲ感ス」というものであった。さらにまた、芥川村が一九二九（昭和四）年一月より芥川町と改称され、町制施行がおこなわれたのも「現時本村ニ於ケル一般ノ状況、殊ニ人口戸数ノ如キ、本年十月現在ニヨレバ戸数千三十八戸人口五千二百二十八ヲ有シ、其ノ大部分ハ市街地ノ形觀ヲ呈シ、部内ニ会社工場等アリテ商工業頗ル繁榮シ、益々發展シツ、アルノ現状ニアリ、從テ商取引上村ナル名称ニシテハ商業振興上障害多大ナルヲ以テ、此際町ト改称……」

〔芥川村々々會議事録第十六号
議案、昭和三年一〇月二三日〕

するという次第であったのである。

また、「芥川村事務報告」によれば、一九二三（大正一二）年の項に「本村ニ日本絹綿紡織株式会社創立以來寄留出入者頗ル多ク、本年中届出件数ハ実二千五百六十七件、昨年ニ比シ七百三十三件ノ増加アリ、尚漸



写305 芥川村区長及区長代理者設置規定
(市役所文書)

次増加スル見込ナリ」とあり、「徴税ハ稍良好ナルモ入寄留者ノ増加ニヨリ滞納スル者モアリ」とあったが、翌二四（大正一三）年は「滞納者漸次其数ヲ増加ス」、更に二五（大正一四）年には「府税戸数割・村税戸数割・附加税ノ滞納者漸次其数ヲ増シ、滞納処分セシモノ三十八名アリ、其内種々ト之カ徴税ニ努メタル結果、九名ノ所在不明者ノ為メ、金拾四円七十七銭ノ欠損処分ヲ見ルニ至レリ……」、翌二六（大正一五、昭和元）年には「滞納処分セシモノ二十七名ニシテ、其内徴税セルモノ十三名、残り十四名ハ所在不明ノ為徴収不能ニ終リタリ……」となり、また、翌一九二七（昭和二）年には、「従来納税成績ノ良好ナルコトハ本村ノ誇リトスル所ナリシガ、入寄留者ノ増加著シキニ従ヒ将来之レガ対策ニ付テハ大キニ考慮ヲ要スルモノナリ」という状況に達した。とくに同年の村税中の特別税戸数割の滞納者が一七名に達し、さらに翌二八年には一二三名、四年には五七名という多人数となり、「……本町ハ入寄留者逐次増加シ、現在全戸数ノ六割ヲシメ、之等ノ移動又頻繁ナルタメ滞納者ノ増加益々多キヲ見ルハ遺憾ナリ……」〔昭和四年芥川町事務報告〕と町当局を嘆かせることになったのである。この入寄留者の多くは日本絹綿（昭和綿糸）労働者と推定され、したがっ

て戸数割滞納者もこれらの労働者たちを多数包含していたものと考えられる。また、後述される昭和恐慌期に展開された芥川町の借家人たちの家賃値下げ運動には税を滞納せねばならなかった彼等の参加があったことも充分想定されるのである。

日本絹綿の設置は以上のような行財政上の深刻な問題をひきおこしたが、問題はそれだけに止まらなかった。一九二二（大正一一）年二月の芥川村村議会では芥川東部耕地整理組合への補助金支出の議案が審議・可決されたが、その提案理由には次のように述べられていた。

「大正七年本村ニ日本絹綿紡織株式会社ノ設置ナリタル以來、人口増加ヲ來シ、近來住宅建設日ヲ追テ増進スルニ、不完全ナル道水路ヲ改修ヲナスハ、多額ノ村費ヲ用エルヲ勿論、改修ヲ施スコト至難ナリ、尚一ニハ該地域ハ前記会社ノ排出スル悪水ノ為メ、灌漑用水トシ使用スルガ故ニ、稻茎ヲ腐敗セシメ、従前トハ収獲ニ大減収ヲ來シタリ、本村ハ將來ノ發展ヲ有望シ、大正七年二月十九日本村会ニ於テ之ガ決議ヲナシ、会社ヲ將來一ノ財源トシテ歡迎シタルナリ、然ルニ今回ノ耕地整理地域ハ、前記排出スル悪水ヲ受ケ、前述ノ如ク被害ヲ受ケラルハ、村トシテ見ルニ忍ビズ……」〔近現代〕
〔一五五〕

住宅増に伴って必要となってきた道水路改修の財政面での困難さ、そして更に工場の汚水排出による農作物被害と過去にはなかった新しい難題に直面して村は苦悩することになった。折から近隣の村々では小作争議が発生してきた時期だけになおさらであった。

昭和絹糸から 後述のように日本絹綿紡織株式会社は、開業してまもない一九二〇（大正九）年の戦後恐慌期を前にして四〇名の人員整理を主とする合理化を行ったが、その後一九二七（昭和二）

年度下半期には事業不振のために無配当におちいり、同年末には止むをえず休業することになった。折から金融恐慌の波がひたひたと押し寄せつつある苦境の時期にあたってもいたのであった。しかし、翌年四月には太田商事株式会社の手を借りた賃貸操業で漸次生産を回復させ、一九二八（昭和三）年度下半期には相当の利益をおさめることができるようになった。そして翌年には資本金一〇〇万円の昭和絹糸株式会社として、旧日本絹綿時代の施設設備を賃借した上で経営権を譲りうけるという形式をとって新規再出発することとなったのである。

しかし、当時深刻な様相を呈しつつあった昭和恐慌の襲撃は同社をして再び激しい経営難におちいらせる結果となり、それをのりきるべく実施された人員整理・賃金引下げの合理化攻勢は後述するような一九三〇（昭和五）年の尖鋭な争議を招来し、増大する負債処理にも失敗して一九三二（昭和七）年末には鐘淵紡績株式会社経営権を委任し、資本金二〇〇万円、約一、四〇〇人の労働者を擁する高槻絹糸株式会社に転身することになったのである。

一九三三（昭和八）年の高槻町の「事務報告書」によれば芥川尋常小学校の移転改築問題について「……



写306 現在の高槻市立芥川小学校（市内真上町一丁目）

大正六年十月、日本絹綿紡織株式会社（現在高槻絹糸株式会社）ヲ設置セラレシ結果、急激ニ戸口増加シ、大正十五年ニ至リ既ニ児童ヲ收容スルコト不可能ノ状態ニ陥リタルガ故増築シ、現在ニ至レリ。……」とあり、さらに、一九三一（昭和六）年の大合併で「住民ノ負担額僅少ナルコト府下随一」となったため、さらに住民が増加し、就学児童も増加したので、收容不能の状態となり、「……現在地ニテハ運動場狭少トナリ児童体育上不適当ナルノミナラズ、学校周囲ノ関係上校地ノ拡張ハ固ヨリ、且ハ前記高槻絹糸株式会社工場ノ騒音激甚ナルガ故、教授上支障多シ、此ノ弊害除クト同時ニ、町将来ノ発展ニ鑑ミ新校地ヲ選定、之ニ移転改築ヲ行フガ最善ノ処置……」との判断が下されたとある。そしてその必要な資金の一部には「旧校地ヲ高槻絹糸株式会社ニ売却スル代金」をあてたのである。このように、工場進出は教育問題にまでその影をおとすことになった。

一方、高槻絹糸は芥川尋常小学校敷地一、八〇〇坪を買収し、一、五〇〇坪の鉄筋三階建の紡毛工場建設を一九三四（昭和九）年初めに決定し、翌五年には本格的操業が開始された。これらの背景には当時の繊維業界の多角総合経営（綿・絹・人絹・毛）への動きがあった。そして、その後労働者数は次第に増加してゆき、一九三六（昭和一一）年秋には芥川地区に社宅も建設されたのである。

湯浅蓄電 湯浅蓄電池製造株式会社の設立事業が、磐手村大字古曾部の地に着手されたのは一九一八池の設立（大正七）年八月のことであった。

日露戦争後の日本資本主義の発展を通じて蓄電池の用途も学校や研究所などの実験用、電信電話などの通信から鉄道関係の列車点灯用や予備電源用などへと次第に広がり、その製造業はようやく一工業部門とし



写307 開業のころの湯浅蓄電池製造株式会社
(湯浅電池株式会社提供)

て成立しうる方向へむかいつつあったが、なおその多くの部分は欧米へ依存している状況であった。

しかしその後一九一四（大正三）年に勃発した第一次大戦におけるドイツ潜水艦の活躍が世界各国の注目をあつめ、わが国でも総力戦構想の下で国防上からも潜水艦の重要性が軍部を中心に喧伝されるようになり、そのために蓄電池の国産化による自給体制が不可欠の必須条件として重視されることとなった。せっかく発覚したシーメンス事件が軍部の汚職を生むほどの欧米依存型の脆弱な軍事体制の一面を白日のもとにさらしたことで、軍需品の国産化・完全自給の世論が形成され、そのことがいっそうそのような動向に拍車をかけることとなった。

のちに湯浅蓄電池を創立した湯浅七左衛門は、かねて京都五条の自邸内に実験研究所を設けて研究を重ねていたが、一九一五（大正四）年七月には大阪府泉北郡向井町（現堺市内）にあった湯浅鉄工所内に湯浅蓄電池製造所を創設し、島津製作所より技師を招き、フランスより新技術を導入して各種蓄電池の工業化を完成させたが、これが前身となったのである。

折から海軍省でも潜水艦用蓄電池の自給自足が国防上不可欠の要件として湯浅の事業に期待し、三井物産



写308 湯浅蓄電池と古曾部村（湯浅電池株式会社提供）

株式会社の要請もあってその提携のもとに資本金五〇〇万円の株式会社設立の運びとなった。三井物産が過半数の株式を所有し、ほかは湯浅・前田（七左衛門の旧藩主前田利為）の出資によるもので、そのころ三井の実

力者であった早川千吉郎（後の満鉄総裁）は七左衛門の実兄であり、設立当初より三井物産との金脈・人脈両面にわたる深い関係にあったのである。財界と軍部の合作で当時東洋最大の蓄電池工場の誕生をみたといえる。

一九一八（大正七）年六月八日には、海軍大臣加藤友三郎大将・井出軍務局長・山県秘書官が工場敷地視察に訪れるという熱の入れようで工事も急速にすすめられ、一九一九年三月に工場は完成した。一九二一（大正一〇）年のワシントン軍縮会議で全権加藤友三郎が、イギリス・アメリカの潜水艦全廃論に抵抗した背景には湯浅蓄電池の影もあったのである。そして、蓄電池製造技術はフランス「メトール社」の東洋における製造販売権を買収し移植して開業した。また最重要原料たる酸化鉛の自給自足のため、フランス「チボー社」の製造特許権をも買収したようにフランスに負うところ大であった。一九二〇（大正九）年六月には海軍艦政本部の検査工場に指定され、ついで翌年四月には通信省の電話用蓄電池の指定工場となった。すでに早くより列車点燈用蓄電池の鉄道省指定工場となっていたこととあわせて、国家的事業の重要な一端を担っていたといえる。そして満州事変か

ら太平洋戦争にいたる間は、「電池報国」の国策会社として軍部の対外侵略と歩調をあわせて内外に進出してゆくのである。

湯浅蓄電池 湯浅蓄電池の工場労働者は主として近在の農周辺の村々 民が雇傭されたが、このことは工場内の労務管理に影響するところ大であり、農村の共同体関係や意識が工場内にもちこまれて独特の家族主義的・労使協調的空氣をもたらしこととなった。また農家にとっては米騒動後の矛盾の深まりの中で生活難を緩和する働き場所として歓迎されたのであり、このことは低賃金と資本主義的合理化をうけいれやすい条件ともなった。

一方、工場建設が完工した一九一九（大正八）年三月の三ヵ月後の六月に大冠村々会では「湯浅蓄電池製造株式会社が使用ノ排泄水ヲ本村水路ニ放流スル事ヲ拒絶スル事」という議案が上程され、万場一致で可決された（『近現代』一三七）。同工場より放流された硫酸水が西天川の井路へ流れこんでいる事実が調査の結果判明し、その後会社より使用料支払いを条件に井路利用の申し入れがあったがこれを拒否したものである。大冠村といえは治水・利水には多くの労苦を刻む過去を有するだけに妥協は許さなかった。



写309 今は宅地化した湯浅電池の周辺
（市内芥川町一丁目付近）

しかし、その後の衛生試験所の水質分析では無害という結果が出たため、村の主張は受け入れられるところとならなかったが、一九二二（大正一一）年三月になって、再び硫酸放流による汚水被害が上流の磐手村から下流の大冠村へとひろがり、磐手村より会社側へ排水施設の整備を求める要望がなされるなどの動きが発生して、この後もながく尾を引く課題となったのであった。

工場汚水が水田地帯に与える被害は、米作にとって水が生命であるだけに、また場合によっては広範囲に被害が拡大することも多いだけに、地主層の利害と密接にかかわって各村々の警戒心を喚起することになった。

日本絹綿といい、湯浅蓄電池といい、その排液による周辺村に与えた農業被害こそは、急速な日本資本主義発展の早熟さからくる必然の産物だったのかも知れない。

第二節 労働運動の発生と展開

高槻最初の 高槻市域において最初の本格的な労働争議を展開させたのは、昭和絹糸（「日本絹綿」の後身）労働組合 株式会社社の労働者であった。

多くの成金を輩出した大戦好況は、戦争の終結とともにその影をひそめ、一九二〇（大正九）年三月には戦後恐慌に見まわられて日本資本主義の底の浅さを露呈することになったのである。

好況の波に乗って芥川村の一角に姿を見せた日本絹綿もその例外ではなかったようである。新聞報道によ



写310 昭和絹綿争議の報道
 (「時事新報」昭和5年9月3日・労働協調会文庫
 資料・法政大学大原社会問題研究所蔵)

れば、恐慌発生直前の一九二〇年二月に男子労働者四〇名を不当な賃上げ要求をしたことを口実に首切りを行ったことが判明する〔「大阪新聞」大正九〕。詳細な経緯については不明な点もあるが、客観的には年二月二十四日付〕。詳細な経緯については不明な点もあるが、客観的には会社側の経営不振からくる合理化攻勢に起因していると考えられるが、労働者側の闘争も一九一九年開業後一年しか経ていないだけに多分に自然発生的な性格のものであったと推測され、労働組合組織をもたぬ未熟な争議段階にあった。当時の労働者は昼夜の別なく一日二交代の一二時間労働に従事していたといわれており、肉体的摩耗は相当深刻だったと考えられる。日本絹綿労働者の本格的な争議は昭和絹糸時代に入った一九三〇(昭和五)年の昭和恐慌下での激しい闘争期をまたねばならなかった。

昭和恐慌期には資本側の首切り、賃下げの合理化大攻勢が各部門で激化し、これに対する労働者側の防衛闘争が各所で展開された。繊維産業部門では東洋モスリン・鐘紡の大会議などがその頂点に位置するが、その裾野には数多くの中小争議がひろがっていたのである。大阪府特高課の調査によると「府下に於ける昭和五年の労働争議は五六二件で前年より二二〇件増加、三六二件がストライキに突入、特に絹糸、布の下落による操短で紡績関係争議の多発、カネボー、柏原紡、岸和田紡、日本紡、昭和絹綿紡、ガス絹紡など

が大」〔大阪朝日新聞昭和六年一月一日付〕とあった。

一九三〇（昭和五）年の昭和絹糸の争議に参加した労働者の多くは関西紡織労働組合の高槻支部に加入していた。

これより先、一九二九（昭和四）年、当時労資協調的現実主義の色をますます強めつつあった主流派に批判的な勢力が労働総同盟の大阪連合会を中心として伸張し、総同盟主流派の方針とことごとに対立するようになり、九月の中央委員会において一七名の幹部とともに統制違反の理由により大阪金属労組・大阪合同労組・関西紡織労組が除名され、総同盟大阪連合会は五、三〇〇人を残して四、三〇〇人が分裂し、九月一日には大矢省三会長・山内房吉主事のもとに「労働組合全国同盟」が結成されることになった。

当時の労働戦線は、左翼に日本労働組合評議会、中間に日本労働組合同盟と全国同盟、右翼に日本労働総同盟という布陣であった。そして政党系列では、それぞれ左の労働農民党、中間の日本労働党、右の社会民衆党に分かれていたのである。

なお、関西紡織労組自身は大阪紡織労組の右派幹部の分裂策動に反対する北大阪支部準備会、大和田・柏原・四貫島各支部が一九二九（昭和四）年八月に協議して結成したものであった。

この全国同盟傘下の関西紡織労組は、一九二九（昭和四）年一〇月初旬より昭和絹糸労働者に対するオルグ活動に着手し、資本側の圧迫をうけながらもその組織は浸透・拡大をみせつつあったのである。オルグには主事東久太郎が直々に芥川町へ来町し、組合加入を働きかけるといふ熱の入れ方であった。

しかし、組合員増大の一面では労働者の間には次のような大阪朝日新聞〔昭和四年一二月二日付〕にみられる状況もあ

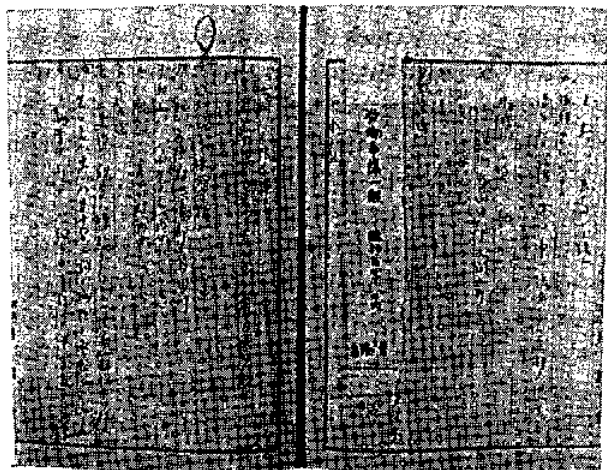
ったのである。

一九二九（昭和四）年二月一四日夜、工場出火の際労働者が大いに消火活動で活躍したので古住工場長が謝礼を述べたところ、労働者の中には感泣するものもあり、さらに男女労働者数十名が会社に対し現状回復まで無給で働く旨申し出たり、匿名の寄金をよせたものも出たのである。労働者の意識は当時なお流動的であり、多分に企業主義・家族主義にとらえられがちな面もあったといえる。

昭和絹糸　そして翌一九三〇（昭和五）年二月、争議の展開　会社側の二割操短・賃下げを背景に第一次の激しい争議の展開を見たのである。鐘紡大争議の発生前のことであった。以下主として大阪朝日新聞の記事を中心に事実経過を素描してみよう。

二月　八日　宮地卯太郎（労組活動家か？）が「不謹慎行動」を理由に解雇さる。

宮地解雇事件後、芥川町内末広町に組合支部（支部長鶴五三）を設置、宮地問題の交渉申入れをしたが会社側拒否し、対立深まる（この日時不明）。



写311 昭和絹糸争議の報告
（労働協調会文庫資料・法政大学大原社会問題研究所所蔵）

二月一〇日 労組員島田重一、夜間社外で殴打さる（この経緯不明）。

二月一日 約一〇〇名の関西紡織労組などの労組員が朝、大阪より支援に来たる。

二日 会社側、更に六名を「怠業」を理由に解雇す。

三日 労組側「町民に訴う」のビラ約四〇〇枚配布。配布した支部長、検束さる。

また、労組員某（二六歳）、府特高により某重大事件容疑者として逮捕さる（この子細不明）。

二五日 午後、被解雇者グループ、会社交渉申入れ、会社側の拒否、労資の対立から乱闘発生、決裂状態となる。

その後、労資双方とも、声明を発表し、地域住民に訴える。

三月一〇日（前後カ） 労組側の会社幹部の私宅訪問による交渉申入れ行動始まる。神戸市の江川人事主任、京都市の西取締役の私邸を訪問したが面会を拒否され、近くの電柱にビラを貼りつけて帰る（西氏は自宅へ帰らず、芥川町で下宿中とのこと）。

三月一五日 労組側、争議決行の準備をしていたが、数名の裏切りにより失敗す。

四月二一日 高機警察署にて沢村署長、府特高山下労働係長の調停で労資双方の代表出席して談合の結果、和解成立し、解雇者の復帰成る。

第一次争議は以上のような推移を示して終結をみた。会社側としては昭和恐慌期を迎えて徹底した合理化を行うことを余儀なくされていた。日本絹綿時代の負債（約三百万円といわれる）をかかえこみ、会社の業績も今一つ好結果を得ないまま恐慌をむかえただけになおさらであった。当時の二割操短・賃下げはその第一段階で次にさらに第二次の合理化をすすめるようとしていた。しかも、労働組合組織が拡大しつつあったことは、合理化をすすめる上での大きな障害となることは必至であり、したがって組合活動家を中心に徹底した



写312 鐘紡の大争議
(影山光洋氏撮影・影山智洋氏提供「日本人の100年」より)

弾圧を加え、禍根を芽のうちにつみとろうとしたものと思われる。

これに対抗した労働者側の闘争は、関西紡織労組幹部の支援を背景とする解雇者である少数の男子労働者を中心とするものであり、その闘争舞台も社外で、生産点である工場内の、とくに多数を占める女子労働者の間に根を下ろしえず、したがって生活点である地域住民の支持獲得に力を注入したものと考えられる。しかし、本部の支援をうけて支部員・解雇者は持久戦をよくもちこたえ、逆に恐慌に拍車をかけられた経営難に悩む会社側は譲歩を余儀なくされ、警察権の介入のもとでようやく決着をみたといえよう。同時に「調停官吏其の他の官吏の介入する場合に於ては比較的解雇者を減少せしめ、或は労働条件の極端なる低下を緩和することを得たり。」〔内務省社会局労働部「昭和」五年労働争議調停年報〕と述べられている。

「一九三〇年代に於ける労働政策と総同盟」三
「輪泰史論文『歴史評論』一九八一年二月号」という背景があった。

そして同年四月から一方では取締役は無報酬、常務は減俸などを実施し、他方では平社員・現場労働者に

Ⅶ 近代の高槻



写313 芥川旧村（市内芥川町三丁目）

は被害を与えぬ配慮をしながら経営の好転をめざした。第一次争議における労組の闘争の反映ともいえる。しかし八月からは愛知県岡崎分工場製綿部を休業、二〇〇名の労働者を解雇せざるをえなくなったが、なお経営難を克服できず、恐慌の深まりの中で芥川の本工場にも二〇パーセントの賃下げによる合理化を実施することになった。九月一日のことである。

同年九月二日の大阪朝日新聞の記事は「減給の当月に入って職工が続々夜逃げ、昭和絹糸所在芥川町―商人たちが大弱り」の見出しで深刻な状況を報道した。すなわち「……職工は一等特選工の日給一円三十銭、七等では六・七十銭ぐらゐで、この給料の二割減では全く食はれないといふものもあり、通勤工中家族多数を養ってゐるものは九月からの減給では早速生活に困るとして早くも三十日に給料を受取ったまま、家賃も商人への支払も頼母子講の掛金もそのままにして夜逃げするものが続出するので会社附近の商人は大弱り……」とその状況を述べている。

これより前、同年六月には、次のような「紡績操短反対に関する抗議文」が関西紡織労働組合など五つの紡績関係の労働組合の連名で発表されていた。

「見よ昨年の深夜業の廃止に際しては其の一切の犠牲は我等労働者に転嫁され賃金値下人員整理其の他陰險極まる待遇改悪が強制された。今や金解禁並に世界的恐慌にあって我が経済界は極度の不景気に直面して自ら起って窮状に処するの能なき資本家は産業合理化に名を藉りて凡ゆる陰謀を計画しつつある。是より先に一割七分の操短を決定しひいては織紡派組を先端として全紡績労働者に対する殺人的賃金値下が進められつつあり、今又一割の操短拡張を強行せんとしつつある。斯の如き暴挙は只に一部紡績大資本家のために民衆の利益をジュウリンするのみならず貧苦のどん底にあへく紡績工場の兄弟を失業の巷に投ぜんとするものである。我等は斯の如き殺人的暴挙に対して断乎として反対すると共に大衆的抗争を以て紡績連合会に凡ゆる反動政策を徹底的に粉碎せん事を期す。」

〔内務省社会局「昭和五年労働運動年報」一八〇・八一頁「昭和恐慌」東大社研録所収〕

このような状況を背景に、九月二日の第二次争議の発生をみるのであるが、再び新聞記事を中心に事実経過をみてみよう。

八月 二八日 社員七〇名、労働者約一、五〇〇名に対し各二割の減給の九月一日実施を申渡す（社員の平均賃金八〇円、男子労働者の平均日給一円七・八〇銭、女子労働者は一円）。

九月 二日 午後二時の交代時間を期して前番の約五〇〇名（女子約六割）が工場外脱出を企て、阻止せんとする会社側との大乱闘となり、派遣された高槻警察署員も負傷者を出したが、労働者側も検束者を出す。労働者約二九〇名は工場外に脱出、芥川町内の三軒の家に分宿、労組支部に集合して解雇退職手当、皆勤手当などの要求書を提出、会社側は午後二時よりの操業中止して対策を協議、男女労働者間の分裂をはかり、女子労働者約一五〇名を抱きこみ工場内の寄宿舎へ連れ帰り、孤立した残余の男子労働者を中心とする約一〇〇名は高槻署の弾圧に出会い検束者を出す。その後、労組内部で「工場閉鎖」を心配する妥協論が強まり、夜半に至って争議団解散。

Ⅶ 近代の高槻



写314 芥川末広町付近（市内芥川町三丁目）

九月

三日 約四〇名を除き、平常通り出勤。

四日 約三〇名の活動家への解雇通知。労組側、対策協議するが結局闘争断念す。

五日 この日までに三八名の解雇者を出したが、何れも会社の解雇手当を受取り、解決にむかった。

以上のような経過をたどって第二次争議は無惨な終結をみたのであるが、紡績部門は恐慌の打撃を最も強くうけただけに、以前からの負債もかかえていた会社側の必死の資本攻勢を前に、労働組合組織を拡大しつつあったにもかかわらず、警察の介入や争議団への切りくずしなどによって当時の他の大部分の争議と同じく惨敗と組合解体に終わったのである。

特に争議団への切りくずしには、そのころ昭和絹糸へ燃料炭をはじめ諸資材を搬入していた阪上組の組員が会社側の労務対策の先兵の役割を果たし、たとえば工員の会社への出入を争議中は厳しく規制し、時には暴力団まがいに刃物をちらつかせて威圧を加えたりしたのであった。労働戦線の分裂による横断的結合や共闘体制確立の困難さが事態をいっそう労働者側にとって不利なものとしていた。争議の決定的段階で出た「会社側が窮迫のど

ん底にある際、工場閉鎖の口実を転嫁されてはあぶはちとらずの結果に陥るから組合と絶縁して会社に復帰しよう」〔大阪朝日新聞昭和五年九月四日付〕という労働者の議論こそ当時の労資の力関係の正直な反映であった。

恐慌下の第一次と第二次争議を通じて労組と地域住民との間の相互の触れ合いや交流の輪がひろが町民運動り、両者の関係は次第に深まっていたと考えられる。芥川町には昭和絹糸の通勤労働者が相当数居住していると、末広町には組合支部の事務所が設置され、地域住民への宣伝物の配布や声明文の発表などが行われたからである。そして事実先述の争議中町民の中には工場外へ脱出した工員や争議指導にあたった組合幹部などを自宅にかくまい、会社側の聞き込み調査にも応じなかった人々が少なくなかったといわれており、同一地域の居住者としてのつながりや、商店と顧客の関係におけるつながりなどの日常的な結びつきとあいまって両者の間には深いきずなが形成されていたのであった。

これより先、一九二九（昭和四）年一月下旬、芥川町では家賃値下げ運動が発生した。約五〇〇戸の借家人が家賃・地代の二〇パーセント減を要求して町内各地区で交渉委員会を選出して値下げ交渉を決定し、前町議古野善太郎（一九二五年の等級撤廃後初の町議選で初当選、一九三一年には社会民主々義政党中央派の全国大衆党に入党したものと推定される）、社会民衆党大阪支部桶瀬則道を弁士として同町内末広町広場で約二〇〇名を集めて借家人大会が開かれていた。このような動きの中で五〇余名の家主は協議の上、五パーセントから一五パーセント減の値下げを決定し、借家人との個別談合に入ることで結着をみたのである。

前節で述べたようにこの借家人の中にはどうしても戸数割を滞納せねばならなかった昭和絹糸労働者の多くが含まれていたものと思われる。したがって彼らは翌一九三〇年二月より始まる労働争議以前に、社会民



写315 電燈料値下げ運動の報道
 (「大阪朝日」〔地方版〕昭和4年12月12日)

主々義政党の指導する家賃値下げ運動の洗礼をうけていたものもあったと考えられ、また関西紡織労組の上部団体である全国同盟は社会民主主義政党中央派(当時日本大衆党)支持という点でも家賃値下げ運動と労働争議の指導部の共通性、両運動の連動性が推定されるのである。

一九二九(昭和四)年一月といえは昭和恐慌が進行しつつあった時期で生活難が深刻化し、借家人運動の発展の中で、家賃・地代値下全国同盟が結成され、日本大衆党も「家賃三割値下、敷金制撤廃、借地借家法の制定、失業者家賃の国庫負担」のスローガンを掲げ、一月二八日には「家賃値下期成同盟を結成せよ、浜口内閣の正体をバクロせよ」の指令を出していたのである。

また、同じ頃一方では全国的に電燈料値下げ運動が高揚をみせていた。当時、三島郡への送電は北河内郡・東成区・東淀川区とともに京阪電鉄の経営下にあった京阪電燈が行っていたが、他の配電会社と比較するとその料金は割高であり、従前より住民の批判が強く、かねてより日農北摂連合会や無産政党などが値下げ運動にとりくんできており、また、一九二五(大正一四)年には、高槻・芥川・如是・大冠・五領・磐手・島本の七カ村が連合して電燈料値下げ交渉を行う動きをみせていたが、恐慌による生活難の深まりの中で不満の声がいつそう

高まりつつあった。

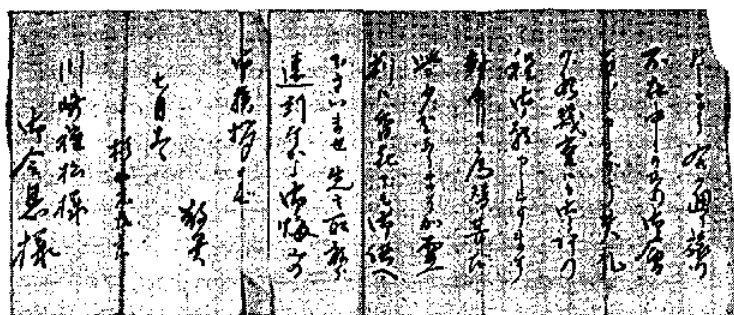
このような状況下で、一九二九（昭和四）年二月に入って三島郡東部一・二カ町村の前・現町村長二〇名が懇親会を開き、席上電燈料値下げ問題について協議し、具体案を作成、郡内各町村にはかった上で京阪電燈に値下げ要求を行うことをきめる〔大阪朝日新聞「昭和四年二月二日付」〕というような上からの行政的対応の動きが生まれてくるとともに、他方では前述した芥川の家賃値下げ運動を指導した古野善太郎が電燈料値下げ運動を計画し、一九三〇（昭和五）年一月早々に値下げ要求大会の開催を予定するという下からの住民の力に依拠した動きが芥川町から生まれてきたのである。

さらに昭和絹糸第一争議が発生した一九三〇（昭和五）年四月には、芥川町町会議員辻原才次郎（後に古野と同じく全国大衆党に入党したと思われる）が芥川町消費合理化組合を結成して活動していた。

こうして芥川町では昭和恐慌下で、昭和絹糸の労働者の労働運動と地域住民の各種の生活を守る住民運動とが大きなうねりとなって渦巻く中で、相互の活発な交流・共闘がひろがり、互いに影響し合い、相乗し合い、連動し合って生活防衛の闘いが発展していったと考えられるのである。

町民意識の 一九三〇（昭和五）年の総選挙では関西紡織労組は社会民主主義政党中央派の全国大衆党変化と総選挙を支援したが、昭和絹糸の高槻支部は柏原支部とともに大阪第五区より出馬していた同党の杉山元治郎候補を応援したのである。杉山は一万二、八九三票を得たが惜しくも次点で涙をのんだ。当時、全国農民組合（日本農民組合と全日本農民組合が一九二八年五月合同）大阪府連も当然のことながら委員長であった杉山を推挙して選挙活動をすすめており、高槻地区では同組合傘下の野田や柱本などの支部がこの選

Ⅶ 近代の高槻



写316 杉山元治郎書状（川崎権松あて・宇津木秀甫氏所蔵）

挙活動をすすめる中で昭和絹米の労組との間でなんらかの交流、あるいは共闘関係をもった可能性も充分予想しえよう。一九三〇（昭和五）年の全国農民組合の第三回大会は繡紡争議の全面支援を決定し、大阪府連は支援活動を行ったが、高槻地区の全農支部は同様の立場から昭和絹米の争議にも関心をよせていたに違いない。

また、全農大阪府連の当時の運動方針では、家屋賃貸価格調査委員選出へのとりくみや消費組合結成を重視、奨励する内容をうたっており、先述した芥川町における家賃値下げや消費組合結成への動向と比較すれば明らかなように、両者は同じ位置に立脚点を共有していたものといえる。

総じて、昭和恐慌の最中、芥川町では労働者・農民・町民の生活と権利を守る各種の運動の潮流が相互に刺激し合い、ぶつかり合いながら、一つの大きな流れを形成していたのである。

このような経過を通じて芥川町民の間には次第になんらかの形で変革をのぞむ空気がひろがっていった。このことを如実に示してくれるのが表一四二である。一九二八（昭和三）年と三〇（昭和五）年・三二（昭和七）年の総選挙において、杉山元治郎に投じられた高槻地方の町

推移（高槻市域）

五領村	清水村	芥川村	磐手村	阿武野村	第五区
13	41	83	35	6	11,156
343	637	587	456	275	93,604
3.7	6.4	14.1	7.6	2.2	11.9
31	50	123	38	11	12,893
398	673	751	496	295	103,900
7.8	7.4	16.4	7.7	3.7	12.4
71	/	/	/	23	18,510
408	/	/	/	269	102,822
17.4	/	/	/	8.6	18.0

村の票数に関するものであるが、当時三島郡は大阪第五区に属し、定数は四名であったが、先の二回の選挙とも無産政党よりの立候補者は杉山のみで、結果はいずれも次点で惜敗している。なお、杉山は次の一九三二（昭和七）年に念願の初当選を果たした。二八年には日本労働党、三〇年には日本大衆党よりそれぞれ出馬したが、いずれも社会民主主義政党内派で、社会民主主義諸党派の当時のめまぐるしいまでの分裂・統合の歴史を反映して党名もしばしば変ったのである。

合併。

杉山自身についての左翼陣営側からみた評価は正負各様あるが、先にあげた総選挙時に彼に投票された票は少なくとも現状への不満を告げる積極性をもった質のものと判断してよからう。

この意味でこの表一四二から当時の芥川町民の相対的に革新的な政治意識の高さ、現状変革をなんらかの形で求めようとする気分の強さはたしかによみとれるのである。

もちろん、全体的にみるなら保守

Ⅶ 近代の高槻

表142 杉山元治郎の得票率の

...	町 村	富田町	如是村	三箇牧村	高槻町	大冠村
選挙結果	...					
第16回 総選挙 1928.2	杉山得票数 (A)	11	3	96	64	57
	総投票数 (B)	654	333	615	686	516
	A/B百分率	1.7	0.9	15.6	9.3	11.0
第17回 総選挙 1930.2	杉山得票数 (A)	17	9	83	82	57
	総投票数 (B)	700	358	588	774	550
	A/B百分率	2.4	2.5	14.1	10.6	10.4
第18回 総選挙 1932.2	杉山得票数 (A)	42	19	154	601	/
	総投票数 (B)	726	340	544	3211	/
	A/B百分率	5.8	5.6	28.3	18.7	/

- 注) 1. 「衆議院議員総選挙一覧」衆議院事務局編により作成。
 2. 芥川村は1929（昭和4）年に芥川町となる。
 3. 大冠・清水・磐手・芥川各町村は1931（昭和6）年に高槻町に

ことになったが、その際鐘紡側が人員整理を強引に実施し、昭と絹糸と鐘紡の労働者の入れ替えを無理矢理すすめようとしたために争議が発生した。この争議では一般工員よりむしろ「役付」（工員の監督）が主導的に動き、西尾末広など総同盟幹部が訪れたりしたといわれる。翌年二月末には高槻警察署の幹旋に

的既成政党の政治的影響力は圧倒的
 で（前述の三回の総選挙時のその得票率
 は約九〇〜八〇パーセントを占めてい
 る）、無産政党や労働組合などの組織
 人員やその影響力が微々たるもので
 あったことは事実であるが、恐慌に
 よる矛盾の深まりがすすむ中で、無
 産政党や労働組合の分裂が克服され
 てゆくなら、このような彼我の力関
 係は加速度的に変化する可能性を秘
 めたものであった。

その後、前節でも述べたように一
 九三二（昭和七）年末には経営難に
 陥った昭と絹糸は鐘紡に買収される

よる総同盟関西紡織労組の幹部と会社側との折衝により円満解決をみたのであるが、その経緯の詳細については不明である。

湯浅蓄電池 昭和絹糸の争議とは対称的に湯浅蓄電池でと協調体制は戦前を通じて労組結成や争議行為は全くみられなかった。

先述のように、従来蓄電池の供給面ではフランス・イギリスなどヨーロッパ諸国に依存してきた日本において第一次大戦期より本格的に発展してきた重化学工業部門の成長を基礎に、国防上の観点から蓄電池国産化の使命を帯びて新興産業部門として初登場してきたのが湯浅蓄電池であったが、海軍当局の期待と注目をあつめ、当時政府と結び財閥としての地位を築いていた三井の資本協力もうけて、独占的な位置と性格を開業時より色濃くもっていた。以降、官需、とりわけ海軍の軍需に支えられて、早くよりその指定工場として成長してゆくのであるが、政府・財閥・軍部、監督統制をも強くうけざるを得なかった。

特に海軍の熱い視線を浴びただけに、またその

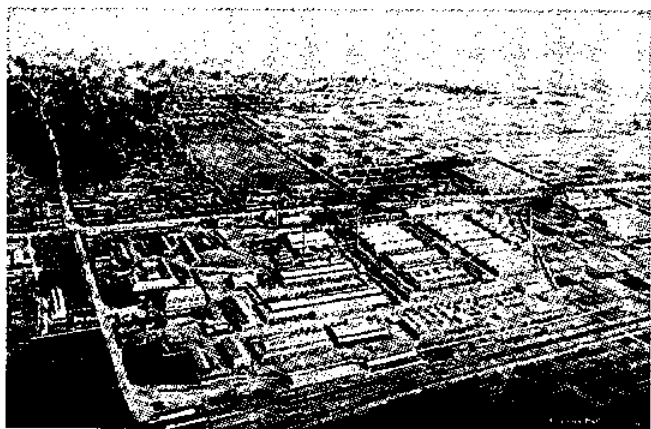
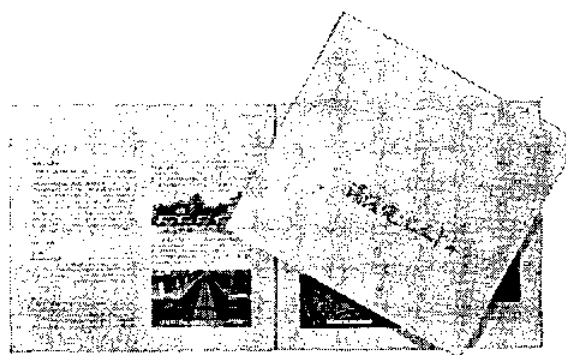


写真17 昭和12年当時の湯浅蓄電池株式会社高槻工場全景
(湯浅電池株式会社提供)



写318 湯浅電池の社史（市役所所蔵）

当時、たとえば海軍工廠の労働者は一九二五（大正一四）年に海軍労働組合連盟を結成していたが、この組合組織の性格は「海軍当局の監督主義的労働組合政策によって規定され、争議行為なき『労働組合』として刻印されていた」〔日本帝国主義確立期の労働問題（安田浩）「歴史学研究」のであり、当時の協調主義・国家主義的組合の典型として労働者のもつエネルギーは巧みに体制内へ吸収され、にぶらされてしまうという状況があった。海軍工廠のように官業でないとはいえ、前述のように海軍当局の監督指導下におかれていた湯浅蓄電池も労働組合を結成するまでには至らないままに同様の労働政策のライン上にあつたものと考えられる。

また、創立当初の労働者数は約一三〇名であり、その後次第に増加し、大正末〜昭和初年には五〇〇名前後となったが、現業部門は近隣農村の農家出身の青少年層を主体としており、そのため当時の農村の空気がそのまま工場内へも入り込み、「信義に厚い」「質実剛健」〔吾社の歴史「湯浅蓄電池の標語」の社風を維持してゆくには格好の条件となった。一方、労働力を供給する農家側も、農業危機の深まる中で、その生活難を緩和する機会を提供してくれた「湯浅蓄電池には足を向けて寝られぬ」と感謝するものも多く、一九二〇・二一（大正九・一〇）



写319 大工賃値下げ運動の報道
〔大阪朝日〕〔地方版〕昭和5年10月17日

入され、労資の対立と矛盾が止揚されていたのである。

一九二〇年代の帝国主義確立期の労働戦線全体の概況をみると、一方では重化学工業部門の独占大企業を中心に改良主義・協調主義的組合が「争議なき」状況をつくり出しており、他方では紡織部門の中小企業を中心に総同盟などの社会民主主義的組合や評議会などの左翼の戦闘的組合が組織化につとめ、争議を展開していたが、前者の潮流を、組合未組織とはいえず湯浅蓄電池の労働者の状況が示しており、後者のそれを昭和絹糸労組（総同盟右傾化を拒んだ社会民主主義中間派的労組）の結成とその闘争が示していたといえる。

年の不況期には、労働者の有志より「減給歎願書」が会社側へ提出されるような状況すらあったのである。

会社側は創設以来、家族主義的・協調的労務対策を展開し、一九二〇（大正九）年の戦後恐慌、その翌年のワシントン軍縮による不況期を経て、大正末年には「湯浅講習会」（湯浅青年学校の前身）、「配品部」（日用雑貨の廉売）、「運動場」（約四千坪）など福利厚生教育制度や企業内養成・昇進制度の編成をすすめ、「事業一家の美風」維持につとめた。

同村同郷の共同体的労働力構成がプロレタリア意識をねむりこませやすくとともに、会社側からは家族主義的企業意識と結んで、国防意識を強調しながら「電池報国」の国家主義意識が注

そして昭和恐慌期に入ると、湯浅蓄電池にも左翼の全協の手がのびかけるが歯がたたず、昭和絹糸ではすでに述べたような争議の展開と敗北をなめ、治安維持法体制がここでも貫徹してゆくのである。

なお、近代的労働運動とはいえぬが、大阪朝日新聞の記事によると、恐慌のすすんでいた一九三〇（昭和五）年に次のような職人たちの運動が発生したことを伝えており興味をもたれる。

三箇牧村の三島江・唐崎・柱本・西面の四大字総代が、恐慌による不況を前に村内の大工・左官・石工・植木職などの賃銀値下げを協議し、各々二〇～三〇パーセントの値下げを決定し掲示したところ、同村の大工一七名が集って対策を練り、彼らが中心となって総代側に対し賃銀引下げ反対、掲示の撤去を要求して交渉に入り、遂にその要求を貫徹するに至ったのである。これらの職人の多くはおそらく零細な農家の副業的従事者と考えられる。

前近代的な地主的共同体規制の枠内におかれていたこれらの職人たちのおくれた労働条件も、小作争議などによる地主制の後退、職人たちの権利意識の目ざめなどによってその枠を打破する方向へ向かって動きはじめたといえよう。このように近代的工場労働者のみでなく、前近代的な労働条件下におかれていた「職人」層の間からも賃銀引下げに対する闘いが発生してくるに、恐慌期の労働運動の特徴の一つがあった。

第三節 水平社支部の結成と融和政策

部落改善 被差別部落の問題が為政者によって看過することを許さない政治問題として認識され、本格的に運動 的にとりあげられるようになったのは日露戦後経営による帝国主義体制の確立強化がめざされた時期のことであった。いわゆる「地方改良運動」がすすめられた時期にあたっている。

前章でも述べられているように地方改良運動は、日比谷焼打ち事件という都市民衆騒擾に象徴的に表現される日露戦後の民衆の不満の増大を前にして、国家権力によって民衆統合を強化しながら、天皇制国家の再編をめざすものであった。

「宜ク上下ヲ一ニシ忠実業ニ服シ勤儉産ヲ修メ……華ヲ去リ実ニ就キ荒怠相誠メ自彊息マサルヘシ」という戊申詔書に表現されるように、天皇へ収斂される国民統合の基礎である地方町村の力量の強化が、地方改良運動の過程で追求された。それに伴い被差別部落をこのような統合の中へどのように他階層と一体化しつつ組みこむかが課題となり、地方改良運動の不可欠の一環として部落改善運動が提起されてくることとなった。この運動は明治後期にすすみつつあった被差別部落内部の階級分化の結果形成されてきた部落上層の人々に依拠しながらすすめられた。部落改善運動の展開過程で各地に矯風会と呼ばれる組織が設立されていたが、一九一三（大正二）年一月、大冠村大字西天川に設立された矯風会もその一つであった。この組織の会則や具体的な活動内容については不明であるが、次のような他の地方の例でそのおおよそは推定しうるの



写320 富田解放会館（市内富田町四丁目）

である。すなわち徳島県「特殊部落改善資料」（一九一〇年）によると徳島県の矯風会などの会則に「官公署ヨリノ命令ハ堅守スル事」「国憲ヲ重シ国法を遵守スルコト」が会員の義務・目的として規定されているのが五例あり〔「日露戦後地方町村支配体制の崩壊」〔竹本三〕、同趣旨の規約などをもつ矯風会が奈良県生駒郡や京都府紀伊郡柳原町のものにもみられるのである（前掲）〕。そして同時期の部落改善政策の内容を一九二二年の内務省地方局編の「地方改良実例（細民部落改善其二）」にあげられて

いる三島郡島本町所在の被差別部落（一八〇戸）の例でみると「納税」「衛生」「儉約」が重視され、向上会を設けて、教化活動が実施されており、注目すべきはこれらの事業展開の指導的中心に助役とともに駐在巡査があたっていることで、他地区の例をみると、町村吏員・警察官・小学校長・訓導などであったことを知ることができるのである〔前掲〕。要は明治四（一八七二）年の「解放令」以降も権力による差別の温存強化の結果として形成されてきた劣悪な状況をすべて被差別部落住民の責任に帰し、警察をはじめ権力の地方末端機構を動員してその責任を追求しようとするものであった。したがって住民の反発をうけこそすれ、その自発的な支持協力を得られるはずのない性格のものであった。

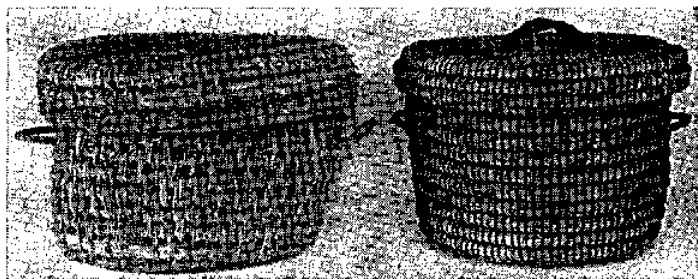
一九〇七（明治四〇）年一〇月、三島郡富田村に設置された「向

上会」に青年部が特設されたのは一九一五（大正四）年九月のことであったが、一九一九（大正八）年の青年部の現況報告として「昨夏米騒擾の際に於ても青年会員にして之に参加せしもの一名もなかり、特殊部落青年の如きも風紀大に改まり一般に農事に熱心し質素勤儉の美風を見るに至れり」〔『大阪府農会』とあり、村内の名望家層（地主・村職など）を中心とする指導層が村内の融和と風紀改善などに心をくだいている姿が見うけられるのである。〕

一方地方改良運動そのものも、たとえば一九〇六（明治三九）年内務省より地方行政上の重要課題の一つとして提示された神社合併整理をみても、三島郡では郡長よりの再三再四にわたる郡内各村への鞭撻・督促にもかかわらず、七年後の一九一三（大正二）年五月現在、高槻地方で如是・大冠・五領・芥川の各村が全く未整理のまま放置されていて、すこぶる難渋しており、部落改善運動とともに確かな実効をおさめぬまま、大正デモクラシー期に入りこんでいったのである。

水平社支部 大正デモクラシーを広く下から支えた民衆の力強い登場を象徴的に示したのが米騒動であった。結成した。

米騒動期の高槻の概況については前章で述べてあるが、全国的に見て注目されるのは被差別部落住民がその中で大きな役割を果たしていることであった。部落住民が騒動に参加したのは、二二県一六六市町村で全体の四分の一をしめているのである〔『米騒動五十年と部落解放運動』中、第四章第三節でも紹介したように被差別部落を擁する富田村で一九一八年八月一日に約二〇〇名の動きがあったことが伝えられるが判然としない。いずれにしても「米騒動」が被差別部落住民の自覚を刺激するものであったことは、他の事例の多くが知ら



写321 「ふご」(教育委員会提供)

せてくれているのであり、その底流には日常的差別と抑圧へのやみがたい怒りが渦巻いていたのであった。

この米騒動の発生した一九一八(大正七)年に大阪府内務部救護課の作成した「部落台帳」によれば、高槻地域の被差別部落は総体として零細な小作貧農層が多数を占めており、半封建的身分差別と地主制の二重の抑圧を受けていたのであり、他に各種の行商や日傭雑業などに従事している人々も少なくなく、その生活の場である住宅環境も実に非衛生的な状況にとりまかれていたのである。ちなみにこの史料中の「生活状態」によれば、中等以上二三戸、普通六三戸、下等二三〇戸で下等が全体の七〇パーセント強を示していた。

中でも富田地区の下等戸は二一五戸と全体の九三パーセントを占めており、多くの貧困層が滞留していた。彼らの多くは零細な小作農であったため、それだけでは家計が維持することができず、「ふご」(竹・わらなどで編んだ容器)や「ランプ」などの行商に従事し、前者は遠く北海道方面へも出かけていったといわれ、また後者は丹波方面にその販路がひろがっていた。このような状況はその後昭和に入ってから基本的には変わらなかったことは、一九三八(昭和一三)年六月に東京で開かれた「第二回融和教育協議会」に出席した富田尋常小学校訓導の佐竹敬太郎が「……現在千名の児



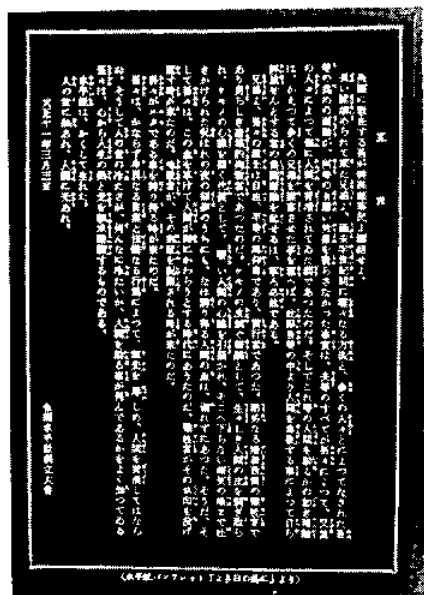
写322 佐竹敬太郎訓導
(佐竹公也氏提供)

童中地区児童は三百五十。千二百戸の所有土地二百十町歩の中地区は三十五町に過ぎない。職業はおひつ入、スダレ等の商売であるがお互が商売敵の様なことで商店としても甚だ不健康である。二・三ヶ月行商の中遂に不品行に陥り人間がすれ切って居る。……」〔昭和事業年鑑〕と発言していることでもおおよそ推定できるのである。

米騒動により大きく育った被差別部落住民の人間的なめざめは、折から高揚してきた労働運動の発展により促進されて、ついに一九二二（大正一一）年三月三日、京都岡崎公会堂における約三千人の部落住民が結集した水平社創立大会の成功と、西光万吉の筆になる「水平社宣言」の格調高い民主主義的権利の高らかな宣言となつて結実開花したのである。そして、その後水平社の趣旨宣伝や地方水平社の設立促進のために中央幹部が盛んに各地に赴き、演説会を開催していった。

三島地方の 一九二二（大正一一）年三月二三日には早くも三島郡島本村で本部より五名の幹部が出席し
水 平 社 て水平社宣伝演説会が開かれており、本部のある京都に近いだけに高槻地方へも早くから幹部が訪ねていたものと思われる。このような幹部の努力が実を結び、三島郡内でも一九二三（大正一二）年五月に岸部水平社、ついで六月に富田水平社、一〇月に中城水平社、一二月に吹田水平社と続々とその産声をあげたのである。

大阪時事新報の報道によると、大正一二年の六月七日、安威村で阿片栽培作業に雇傭されて働いていた富



享323 水平社宣言
 (『全国水平社60年史』より)

田村の被差別部落出身の娘をめぐって差別発言問題が発生し、地元より連絡をうけた水平社幹部が早速現地を訪れて糾弾行動を行っており、多分このことも契機となったのであろうか、三日後の六月一〇日には因光寺において約五〇〇名の聴衆を集めて富田水平社主催の盛大な水平社宣伝演説会が開かれ熱弁がふるわれたが、中でもとくに本部派遣の水岡庄太郎(一五才)、増田久枝子(二一才)の二名の少年少女の弁舌が多くの人々を感動をよんだことが報じられている。このような一連の流れの過程で富田水平社が設立されたと思われるが、その中心となった人たちは部落内部の比較的中層の有識者層が多かったと考えられ、当初の組織人員は二二名といわれている。

結成後、水平社が展開したいわゆる「水平運動」前期には差別糾弾闘争が各地で激しく闘われたが、富田水平社でも結成後差別発言に対するきびしい糾弾闘争がすすめられたことは、たとえば大阪時事新報(大正一三年八月二日号)の紙面に、差別言辞を吐いた人物に新聞紙上への謝罪広告掲載の約束をさせた旨の記事があることをみても充分推定できるのである。

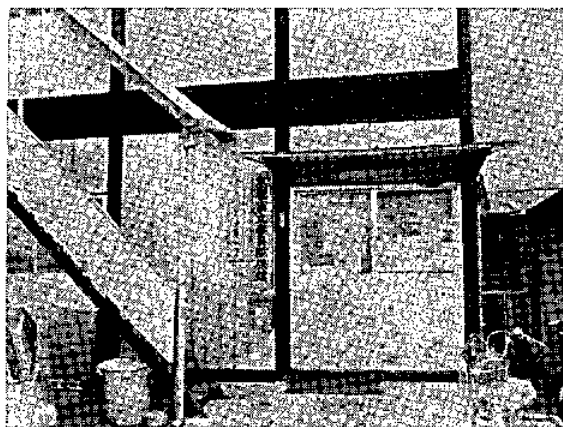
水平社結成をみた一九二二(大正一一)年

はまた日本共産党・日本農民組合の創立年であり、米騒動にみられた多分に自然発生的な社会運動の未熟な段階を一步のりこえて、組織・思想の両面で質的により高い段階へと進みつつあった時期で、とくに労農運動が新しい高揚をみせていた。高槻地方でも前章の記述のように南部の淀川右岸を中心に小作争議が高まりを見せ、日農の地域支部の結成もすすんでいた。被差別部落の零細な小作農民もこれらの争議に参加し、ともに闘っていたのであり、その結果、たとえば富田村の被差別部落の小作農民が他の農民と同様の小作料減免の成果を得ていることが同村の地主の一人であった小方家の文書史料からも確認できるのである。日農結成時に水平社代表が参加していたように、農民運動と水平運動はそれぞれ独自の追求課題をもちながらも相互に交流し合い、影響を与え合う共鳴関係の中で発展していったのであり、やがてそれは差別糾弾闘争の中にひそんでいた狭い枠組をのりこえて、より幅広い労・農・水三角同盟を重視する運動方向へとむかってゆくこととなったのである。

融和政策の展開 米騒動から水平社結成、さらに糾弾闘争の展開という解放をめざす急速な動きに対し、政府と支配階級は融和政策を展開しつつ対応した。一九二〇（大正九）年度より国家予算に部落改善費がはじめて計上されたのもそのあらわれの一つであった。

米騒動の翌年二月には融和団体である帝国公道会主催の第一回同情融和大会が東京で開かれ、上からの融和・改善政策で部落住民の自覚のたかまり、下からの解放運動を鎮静しようとした。これはまた、当時、内務省の発案による民力涵養運動が開始されていたのと照応するものであり、国際的にはロシア社会主義革命、国内的には米騒動、労農運動の発展を目前にした支配階級の危機意識に裏打ちされていた。一九二〇

VII 近代の高槻



写324 春日隣保館（市内春日町）

（大正九）年春の大戦後の反動恐慌がこの傾向をより促がした。

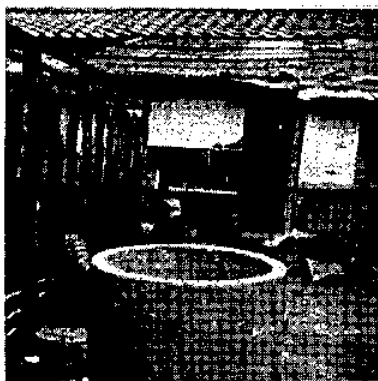
民力涵養運動については前章に述べられているので詳細は省くが、一九二〇年九月現在三島郡内でも五つの民力涵養団体が組織されており、そのうち高槻関係は五領村涵養会・高槻町清交倶楽部・清水村民力涵養奨励会の三団体で〔大阪自治〕第二巻、日本史研究、一七六号、尾川昌法論文所収、翌年三月には富田村に民力涵養奨励委員会が設けられた。す

でに第四章第一節でもみた三島郡五領村の涵養会は「今時、欧州大戦ノ我カ国ニ齎ラセル影響多々アリ」、それは「物価昂騰シテ国民ニ生活ノ不安ヲ感セシムル」ことなどとともに「其ノ最モ恐ルヘキハ思想上ノ一大変態タラスンハアラス。」との立場から仏教寺院を中心に結束し、会則にも「各自遵奉スル教義ニ因リ専ラ思想ヲ統一シ民力涵養ニ勤メ」とうたい、精神講話会を開催して思想善導に努めたのである〔以上前掲、尾川論文〕。また、戦後高槻市に越境合併された壺田村の属する南桑田郡役所が一九一九（大正八）年に郡内の各町村・学校・諸団体に指示した「民力涵養実行方法」〔近現代〕には「思想善導」「実学奨励」「勤儉力行」などに関する事項とともに「資本主ト労働者、地主ト小作人ノ関係ニ留意シ、共済諧和ノ実ヲ挙クルコト」をあげ、その中で「地主小作間ノ温情ヲ保持スル」

ことを強調しているほか、「細民生活ノ改善方法ヲ講ズルコト」の中では被差別部落の改善方法の一つとして「相互感情ノ融和ニ努ムルコト」とあり、そのための細かい実行方法の一つに「可成智識階級及在郷軍人等ヲ介シテ部落ノ改善ヲ促進スルコト」と述べ、部落上層有力者層と在郷軍人会組織の利用による改善運動を指示している点が注目される。

民力涵養運動はこのように「勤倅力行」とともに「思想善導」にも力を注いだが、当時被差別部落住民の間で大きな思想的影響を与えていたのは近世以来の真宗寺院であった。大冠村大字西天川の被差別部落では、一九二〇（大正九）年、同村の有力者であり、前年の府議選で当選した当時府会議員であった磯村弥右衛門が部落住民の厚い信仰による精神的紐帯の中心にあった同部落内の浄土真宗西教寺の荒廃復旧のため土地を寄付するなど「思想善導」に力をつくしているが、まさに「民力涵養」運動の被差別部落版ともいえよう。

「地方改善」 水平社創設の翌年八月、「地方改善に関する訓令」が内務省より出され、従来の「部落改善」が「地方改善」と改称され、融和政策の新しい展開が始まった。この訓令によれば「地方改善とは地方に於ける伝統的偏見、不合理なる因襲に起因する同胞間の親和を妨ぐる悪風弊習を改善する一切の事業という意味であつて、決して部落改善の代用熟字ではないのである。」ということ、差別を一方的に部落の側に求めた「部落改善」の立場から「一般人の差別的意見」に求める立場へと転換したことを意味したのであり、訓令は「各位は地方改善の基調先づ差別的偏見を絶つにあるを念ひ克く此の趣旨の普及徹底に勉むると共に凱切有効なる計画を立て国民相愛の実績を挙ぐるに於て違算なきを期せられるべし」と述べていたのである。そして財政的な面でも一九二三年より地方改善費補助として一九二〇年以來の部落改



写325 共同井戸
(昭和28年当時・根来正明氏提供)

善費を大幅に増額した四九万一千円を計上して融和事業の拡充をはかった。同時に一方では社会事業協会地方改善部や同愛会などの融和団体を援助・利用しながら「一君万民」的融和思想による教化運動をすすめた。これは水平社の差別糾弾闘争の発展への対応であったが、同時にまた一九二三（大正一二）年の関東大震災後に「国民精神作興に関する詔書」が發布され、その直後に発生した虎の門事件を経て、二四（大正一三）年初の中央教化団体連合会の設立という内務省主導の教化事業の進行とも軌を一にしていたのである。

三島郡富田村でも一九二三（大正一二）年五月に国民精神作興共励委員会なる機関が設けられて運動がすすめられた。なおまた同年四月には正義感に富み「思想の悪化」に鋭敏な青年層対策として富田村の各種の青年組織の統合が行われて「富田町青年会」となったが、第一支部と第二支部が設けられ、被差別部落は第二支部に編入されるという状況もあった。

一九二五（大正一四）年に入ると全国水平社第四回大会で青年同盟の労・農・水三角同盟の主張による無産階級運動への積極的参加と連繋の方針が採択されて、被差別部落住民の階級闘争への参加がすすみ、発展していった。これに対し政府は水平運動の抑圧とともに融和政策を強めながら事態に対応したが、これは折から制定をみた普選法と治安維持法のねらう方向に見合うもので、次第に「思想善導」による部落民自身の自覚の向上を求めるとともに社会政策強化の方向へむかうこととなった。

一九二六（大正一五・昭和元）年には府県融和団体の中央センターとして中央融和事業協会が結成されたが、その下に御大典記念事業の一つとして融和団体「大阪府公道会」が結成されたのが一九二八（昭和三）年三月のことで、さらにその下に三島郡誠和会（昭和二年五月結成）が改組されて大阪府公道会三島支部として位置づけられ、融和事業団体の組織的な整備がすすめられていった。

昭和恐慌 先の「思想善導」は一九二七（昭和二）年より開始される教化大運動の全面的な展開に引き下の部落 継がれていった。この教化大運動は高槻地方でも各町村で熱心にとりくまれ、各地で講演会が開かれた。たとえば当時の清水村事務報告を見ると、農繁期を除いて毎月開かれていた講演会の大字ごとの出席歩合やその成績順位が記録されており、上からの出席要請が執拗に行われたのではないかと思わせる形跡を発見できるのである〔近現代、二〇九〕。

当時、発生した昭和恐慌は部落産業に大打撃を与え、平時でも貧困と生活不安におびやかされていた部落の人々の生活をどん底へつきおとした。失業・半失業者の滞留は「思想悪化」の面からも放置できぬことであつた。水平運動も生活擁護の闘争を差別糾弾闘争と関係づけながら展開していた。

このような状況下で、政府・融和事業団体は部落経済更生運動を展開し、「自力更正」「隣保共助」を強調して対応した。この運動は被差別部落に限らず部落外でも全国的に展開されたことは次章でみるとおりであるが、とくに被差別部落の場合はない間の差別支配で培養されてきた部落ぐるみの共通の連帯意識、「隣保共助」的精神の強さがあり、これらを利用して「自力更正」をはかってゆくことが追求された。これは、部落内外の労働運動の共同闘争を分断するとともに、また一九三三（昭和八）年より水平社が展開する部落



写326 もとの昭和湯の碑
(市内富田町二丁目)

委員会による生活擁護を中心とする幅広い運動の発展に対応するものであった。

一方、富田村の被差別部落では富田水平社幹部から村長に対し「新北町の道路狭隘にして往復不便なるのみならず、悪水路に汚物停滞して不潔なるを憂ひ」〔富田町誌〕道水路改修の要求が提起されたことがきっかけとなり、大阪府の認可とその補助をうけた地方改善事業として、町制が施行された一九二五（大正一四）年一月より着工され、翌年三月に竣工をみた。この事業について『富田町誌』には「本事業は、元より地方改善事業にして、今町民の融和親睦を期待するものありと雖も、工事施行に当りては、一、其の工事の急完成と堅牢を期する為、二、新北町の失業者を救済する為、三、青年会第二支部員の共同的精神を養成する為に、町自ら之を施行し、町内の住民青年会第二支部内の青年の活動を求めたるを以て、能くそれ等の目的を達成する事を得たり。」とあり、「自力更正」「相互扶助」などを標榜する次期の部落経済更生運動へ引き継がれるべき特徴をその中に見ることができると同様の道路下水路改修事業は一九二八（昭和三）年度大冠村大字西天川でも実施された。さらに大合併後の高槻町では一九三二（昭和七）年度・一九三四（同九）年度にも道路改修と新築事業が府の補助をうけた地方改善事業の一端として恐慌の深まるもとで実施された。一九三二（昭和七）年の「地方改善応急施設土木事業」として実施する道路改修に関する高槻町議会への磯村弥右衛

門町長の議案理由は次のようなものであった。

「前記（道路改修―筆者注）土木工事ハ産業ノ開發並ニ衛生ノ施設上最も必要トスル道路ノ完備セサル本町大字西天川南区ニ於テ施行スルモノニシテ、同区ハ戸數五十二戸、其ノ大部分ハ農業ニ従事シ、其ノ傍ラ日稼ヲ業トスレドモ、生産品ノ低落ト唯一ノ副業トセル藥加工品モ販路ノ途ヲ絶ヘ、且ツ日雇トシテ雇入ル、者ナキ故年々失業者ハ増加ヲ来シ、貧困ノ度ヲ重タル為、同地信用組合ヨリ相当多額ノ借入ヲナセル者數多シ、而シテ同区内ヲ貫通スル道路ハ何レモ狹隘ナルト、一般住民ハ衛生的觀念ニ乏シキ故、常ニ不潔ナルコト甚シ、之ヲ改善スルハ目下ノ急務ト信シ、本町ハ今回大阪府ニ於テ改修セラレタル高槻枚方線ニ接続セシムル前記新道路ノ築造ヲ計画シ、以テ失業ノ救済ヲ兼ネ、衛生施設ノ完備ヲ図ルハ最も適當ノ処置ト認メ、茲ニ本案ヲ提出スル所以ナリ」

さらにこれとは別に、一九三一（昭和六）年末には米麦精製と薬打機を備え付けた個人経営の共同作業場を被差別部落住民が無償で利用できるように町が買収している。また、この翌年に入ると富田の被差別部落において府の補助をうけて公益浴場「昭和湯」が設立され、廉価な衛生施設が開設されることになった。前年はじめに同部落内の清水湯（富田水平社創設期の幹部で有力者の一人の個人経営）に対し住民代表による入湯料値下げ交渉が行われたが折り合わず、ついで共同浴場とすべく買収交渉を行ったが、これも買収価格で調整がつかないまま難行していた事情があった。いずれにせよ部落上層の有力者主導の下に恐慌下の窮迫した下層民の要求を一定程度容認しながら、その階級意識をねむりこませ体制化し、部落の秩序を再編成してゆくとしたものといえる。

一方、この頃の学校教育において富田町では次のような事実のあったことが伝えられている。

「（前略）当時（昭和九年頃：筆者注）、富田小学校では『校長諮問』という制度があつて一年に一回か、二回あつたん

Ⅶ 近代の高槻



写327 もとの清水湯

(現在は富田老人福祉センター・市内富田町二丁目)

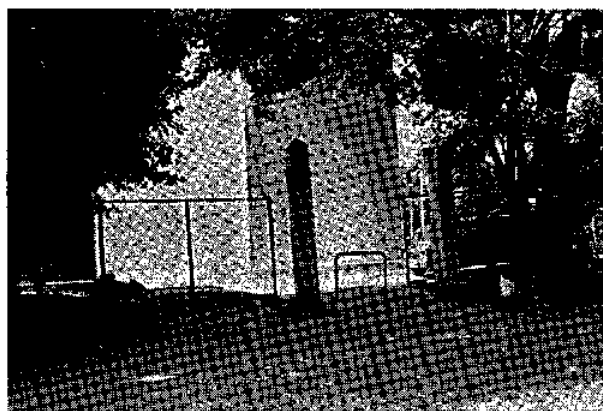
です。校長のおそばつきの教師が問題をつくって、3・4・5・6の学年に国語と算数の一斉テストをやらすんです。それで学年の平均をつくるんです。先生によると、自分の組の点数をあげようと思うわけです。どないするかというたら『おまえ、あした休めよ』と生徒にいうわけです。休めといわれるのは村(被差別部落―筆者注)の子ですわ。そうして平均点をあげるわけです。校長が、人数の点検にくるんですが、病欠というわけです。こういうことではないかという

ことで、なくなれた佐竹敬太郎先生が同志をつのって校長のところに談判に行くことになったんですよ。そのことがきっかけで『校長諮問』制度はなくなりました。(下略)『解放同盟富田支間』(機関紙第七号)

この他、翌年には住友金属の桜島養成所の就職試験に合格した部落出身生徒と不合格であった部落外の生徒とを学校側(担任)が勝手にすりかえる事件が発生し、抗議運動の結果修正されはしたが、このような人権抑圧が教育の場である学校で行われているところに戦前の国家主義教育の本質が露呈されていたといえよう。その後富田尋常高等小学校は一九三七(昭和一二)年には融和教育研究指定校となり、一九四〇(同一五)年には前記の佐竹敬太郎訓導が大阪府知事より表彰されるなど、戦時体制への移行とともに融和主義教育を通じて「一億一心」の国家総動員体制下へ部落ぐるみひきずりこまれていったのであった。

選挙と被 差別部落 された富田村会議員選挙は同村では最初の等級廃止にもとづくものであり、従来の地主名望家的常連議員とは別に若干の新顔議員が選出されたが、その中に被差別部落出身議員が一名ふくまれているのが注目される。この議員は先述した富田水平社創設に関与して動いており、部落上層に属していた。

ついで一九二九（昭和四）年四月の普選下の富田町町会議員選挙で当選した被差別部落出身議員は三名にふえたが、いずれも部落上層に属する人々であり、部落住民の不满や要求を反映するパイプとなったが、このことは一面では要求にもとづく下からのエネルギーを体制内に位置する議会内に吸収し拡散してしまふことともなった。高槻における部落問題の典型として富田地区をみると、水平社結成・差別糾弾闘争などの下からの解放運動、融和政策・地方改善事業などの上からの被差別部落対策と上・下両方向からの部落問題をめぐる動きに共通するのは部落上層の主導的役割であった。前章でも述べられているように一九二〇年代後半被差別部落の零細な小作農民は小作争議に参加して部落外の農民たちと共通の戦列で行動したが、一九三〇年代に



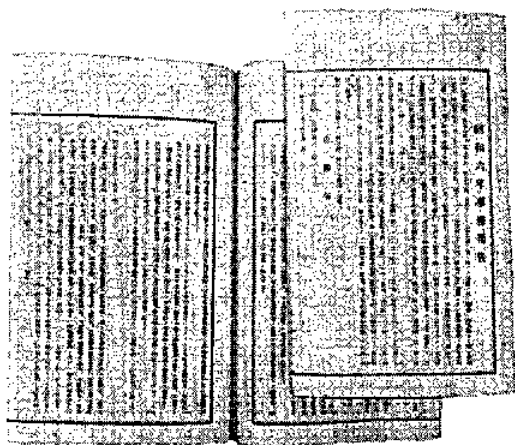
写328 もとの富田尋常高等小学校正門（市内富田町四丁目）

入ると次第に強まる国家権力による弾圧、農民運動の分裂と右傾化の動きの中で鎮静化してゆくこととなった。このような動向は社会運動の各分野で共通にみられるもので、部落解放運動も、部落上層が主導権を掌握していることからくる限界をのりこえられぬままその活力を失っていったと考えられるのである。

中央でも一九四〇（昭和一五）年八月の全国水平社の最終大会で「君臣一如、赤子一体、天業翼賛」のスローガンが掲げられ、「国体護持」の名のもとに部落差別より生ずる矛盾は隠蔽され、拡散させられ、さらに二年後には組織自体も解体されることとなった。

高槻の在 被差別部落の問題とともに日本帝国主義による被圧迫民族の問題も性格こそ違うが当時の大
日朝鮮人 きな社会問題であった。被圧迫民族の中でも朝鮮人の問題がとくに量的にその比重が大きく、「日韓併合」後の植民地支配の強化とともに、土地を奪われ困窮のあぐく移住を余儀なくされたり、「強制連行」される朝鮮人の数も増加し、その多くが土木労働者として最も過酷で危険な労働分野に投入されたのである。

大阪府の場合、在日朝鮮人の人口数は一九二〇（大正九）年の六、二九〇名、福岡につぐ第二位から、一九三〇（昭和五）年の九万六、三四三名、一九三七（昭和一二）年の二二万四、一八八名の、ともに府県別第一位と、全国的にみても最も多くかかえたのであり、高槻地方でも農村部を中心に各地に朝鮮の人々が居住していた。そして彼らの多くは、鉄道・道路・工場や工兵隊の施設などの土木建設労働に差別的低賃銀と過酷な労働条件のもとに酷使された。また、地主の自作経営や雑役に安価な日当で雇傭される場合も少なくなかった。この場合、小作争議を契機とする地主の取り上げ、「立禁」後の自作化の際の雇傭労働力として利



写329 1931(昭和6)年高槻町事務報告書(市役所文書)

用・使役される場合も少なくなり、日朝両人民間の分裂と対立をひきおこすことになった。

一九二八(昭和三年)八月、島本村の朝鮮人土木労働者と、五領村の土木請負業者の配下との間で日当遅配をめぐる乱闘事件が発生していることを大阪朝日新聞が報じているが、恐慌の進行に伴う不況からくる生活難や労働力の需給関係の悪化、失業者の増大などの状況がひろがる過程で、日朝両人民間の対立が激化することも多く、労働・農民運動の分野でも両者の連帯と共闘体制の確立・強化が課題とされたのである。

恐慌が深まる中で朝鮮人の中で失業者や半失業者の数がふえ、その生活苦が切迫するにつれてその救済が必要とな

ってきた。

折から大阪府の方でも失業救済事業を展開しており、高槻町でもその一環として事業推進に努めた。すなわち「(昭和六年―筆者注) 十二月二十七日ヨリ大阪府ハ失業救済事業トシテ高槻校方線ノ新築工事ニ着手セラレタルニ因リ本町内居住ノ朝鮮人失業者四十余名ヲ毎日 全工事場ニ於テ就職セシム」〔昭和六年度高槻町事務報告〕とあり、翌一九三二年も同工事に「本町現住者内地人朝鮮人ヲ問ハズ失業セル人々ヲ選定登録名簿ニ登載シ日々

同工事現場ニ就労セシム、此延人員一万一千八百六十五人ノ多キニ及ビタリ」〔昭和七年高槻町事務報告〕という状況であった。さらにその翌年の一九三三年に入ると高槻町議会で臨時労働紹介所の設置が決定され、一月にその開設をみたが、当時「本町ニ於テ職ヲ求メンカ為、居住スル朝鮮人数百名ヲ算シ、其ノ過半数ハ失職セル状況」であり、それらの救済のため、前記の道路工事の就労者の登録を取り扱うものとして設けられたもので、同年の登録人員は二五八人であった〔昭和八年高槻町事務報告〕。

なお、一九三三（昭和八）年の府議会では道路舗装用石材確保の必要から約六万円弱の碎石事業予算が採択され、翌一九三四年には高槻町大字原に府管轄の人夫五〇名を使役する大碎石場設置計画が立案され、四千坪の買収交渉がまとまった。従来は石材の多くは九州・四国方面より移入していたが、産業道路網の建設整備がすすめられるとともに硬質石の使用量が増大し、原の採掘石が良質であることが内務省の検査で明らかとなり、前述の措置となったものであった〔大阪朝日新聞「昭和八年六月一日付」〕。府道高槻枚方線はこのようにして主として高槻北辺の石材と多くの朝鮮人労働者の汗の結晶であり、延べ日数八、八七二日を費し、一九三四（昭和九）年一月完工したのであった。その後一九三六（昭和一一）年六月に入ると、都市計画路線であった大阪京都線道路新設工事のためにも同様の事業が実施されている。

このような朝鮮人の土木労働力は戦時体制下に入りますますます酷使の度を強め、強制的徴用動員のもとで後述するように高槻でも成合地区を中心とする地下軍需工場建設に投入され大きな犠牲を強いたのであった。